

保護者の皆様へ

羽幌町教育委員会

就学援助のお知らせ

就学援助とは

小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に学用品費等を援助する制度です。

※就学援助は、今回のような新型コロナウイルス感染症の影響によって家計が急変したときは、随時申請が可能です。

今年度の就学援助認定を受けていない方で下記のような状況の方は、お気軽にお問い合わせください。

- ①新型コロナウイルスの影響等により失業した方
- ②収入が激減し生活福祉資金貸付制度等の貸付を受けた方
- ③収入が激減し各種町税の徴収猶予を受けた方
- ④収入が激減し国民年金・国民健康保険の掛け金の減免及び徴収猶予を受けた方

上記以外の方でも、前年に比べ収入が激減し学校納入金の支出が困難な方や学用品費等不自由している方は、羽幌町教育委員会学校管理課学校教育係(Tel 68-7010)までお問い合わせください。